

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	社会福祉法人の認可等及び指導検査事務					所管	福祉部 福祉課				
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)	事業の開始・終了年度					
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 平成25年度				
		[小 柱]					[終了予定] - 年度				
		[施 策]									
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	社会福祉法、同施行規則							
事業対象	台東区内のみで事業を実施する社会福祉法人										
事業目的	社会福祉法人の適正な運営と社会福祉事業の円滑な経営を確保する。										
事業内容	(1)認可等事務 ①設立認可②定款変更認可等③税額控除証明、理事証明発行 (2)指導検査事務 ①実施方針、計画策定、指導検査基準等の整備②指導検査の実施(組織・事業運営、会計管理等) ③改善命令、業務停止命令、役員解職勧告、解散命令										
委託の有無	一部委託	委託内容	各法人の会計書類について、適正であるかの審査及び、会計上の問題点への対応								
補助金の有無	国・都										
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度				
	活動指標	指導検査実施法人数	法人	4	4	4	5				
		成果指標	文書により改善報告を行った法人数	法人	-	0	2	2			
	決算額 (単位:千円)				312	373	263				
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,539	5,526	5,213				
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			312	373	264				
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0				
		総経費			5,851	5,899	5,477				
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0				
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			80	81	100				
一般財源(区負担額)			5,771	5,818	5,377						
前回評価から改善した事項	なし										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	社会福祉法、同施行規則に規定されており、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉事業の円滑な経営を確保するために、指導検査等を実施する必要がある。								
	効率性	3	指導検査にあたり、主に専門的知識が必要とされる会計書類の事前審査を一部委託することにより、適切かつ効率的に進めている。								
	手段の適切性	4	指導検査にあたり、主に専門的知識が必要とされる会計書類の事前審査を一部委託することにより、適切かつ効率的に進めている。								
目的達成度	4	指導検査(一般指導検査)の実施予定法人数は、すべて終了し、重大な瑕疵なく運営している。									
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了					
福祉サービスにおける民間企業等の参入や福祉ニーズが多様化する中、公益性・非営利性を備えた社会福祉法人の役割はますます重要になっている。社会福祉法の一部改正の趣旨を踏まえ、地域福祉の中心的な担い手としての役割を果たすことができるよう、所管の法人に対して必要な助言・指導等を行っていく。					維持						